

公園の池におけるコイヘルペスウイルス病発生への対処について

農林水産部水産漁港課

1 県の基本的な考え方

公園の池（県・市町及び公共的な団体の所有する公園の池、城の堀等も含む）の多くは、市民が安全に自然とふれあえる親水の施設であり、ビオトープ等子供達の学習の場となっている池も多い。

一方、コイヘルペスウイルス病（KHV）は、コイ特有の病気であり、人には感染しないことから、仮に感染したコイや池の水に触っても安全である。

については、KHV発生時の対応として、必要以上の対策を取ることは市民の不安を助長しかねないため、公園管理者は過剰な措置をとらないよう努める。

2 公園管理者におけるKHVへの対処について

県・市町ほか関係部局との連携を図るため、公園管理者は次に掲げる内容により対処する。

—— 死んだコイに関する通報時 ——

(1) 公園管理者からの通報への対処について

次の内容の場合は、基本的には継続監視を管理者に依頼する。

① コイ以外の魚が死んでいる。

⇒ フナ、金魚、ライギョ等が死んでいる場合はKHVが原因ではない。

② 1～2尾の場合の魚（コイ）が死んでいる。

⇒ KHVに感染すると、連日数尾以上死ぬか、一度に大量に死ぬため、1～2尾が死んでいる場合は、その魚が仮にコイであってもKHVの可能性がかなり低い。

③ 死んだ魚（コイ）は白くなって浮いており、死後数日が経過し腐りかけている。

⇒ 死後数日経過している場合は、検査に使用するエラが腐敗している場合が多く、検査には適さない。また、死後数日経過している魚しか確認できない池では、その魚が仮にコイであっても、②に示すとおりKHVの可能性がかなり低い。

(2) 死んだコイの処理及び確認記録について

城の堀等、特に大きな池では、通常から毎日のように自然死があるため、毎日見回りして死んだコイ（他の魚も含む）の取り上げを行っている場合は、**埋却又は焼却**により公園管理者が処理する。また、日々の処理尾数を確認し必要に応じて記録を取っておく。

(3) KHV検査の要請について

次のような状況において、検査が**必要と判断される場合**、県に対してKHV検査の要請を行う。

① 一度に10尾以上（管理尾数が10尾未満の場合は全て）のコイだけが死んでいる場合

② 通常の死亡数と比較して明らかに多数と見られる死亡が数日続く場合

(4) 取水経路、排水経路の確認について

公園内の池の取水経路、排水経路、構造上排水調整の可否について事前確認を行う。

(5) コイ大量死の発生時の処分について

池の場合、閉鎖された水域であるため、一度に大量のコイが死んでしまう可能性がある。大量死発生時における、コイの取り上げ方法、処理方法（どこで埋却 or 焼却するか）等について、事前に検討し、関係機関と調整する。

— KHV発生後 —

(1) 持ち出し持ち込みの禁止等について

KHVの発生が確認された池では、次のことを厳守する。

① 池からコイを持ち出して、ほかの河川等へ放流することの禁止

※ 既に県内では天然河川への放流は、「兵庫^{ないすいめんぎょじょう}県内水面漁場管理委員会指示」(平成16年5月26日に発動以降、期間延長措置により対応)により既に禁止されているが、改めて指導を行う。

② 新たなコイを池へ持ち込むことの制限

※ KHVが発生した池では、新たにコイを購入しても死んでしまう可能性が高いため、原則として、新たにコイは持ち込まない。なお、金魚などコイ以外の魚種であれば問題ない。

③ 新たに死んだコイの迅速な処分(埋却 or 焼却による処分)

※ 特に公園の池は止水式が多く、腐敗による水質悪化が懸念されることや、親水施設で多くの市民が訪れることから、死んだコイの処分は、より迅速に対応する。

(2) 生き残っているコイの処分及び池(池の水)の消毒について

① 公園の池では多くの魚類や昆虫類が生息し、ビオトープを形成している場合が多く、池を消毒するとコイ以外のこれら全ての生物を殺してしまうことになるため、生き残っているコイの処分及び池(池の水)の消毒は原則として行わない。

※ 河川及び河川に通じる水路とつながっている池の場合、ため池と同様に、天然河川相当と解釈する。ただし、構造的に排水調整が可能な池の場合、現在の水質が確保される範囲において、最小限の排水とする。

② 「生き残っているコイの処分及び池(池の水)の消毒」は公園管理者の判断となるが、①の趣旨に十分配慮し、必要以上の措置を取らないよう慎重に対応する。

③ 風評被害を助長しないため、池の周りを防護柵やトラロープ等で立ち入り禁止にするような過剰な措置は行わない。

3 その他

(1) 連絡先について

KHV問い合わせ先一覧・・・・・・・・・・・・・・・・別紙【関係連絡先】

(2) KHV関連サイトについて

一般向けのQ&A等が掲載

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/koi/index.html> (農林水産省 HP)